

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

※支部記入欄⇒

受付日	貸付種別
組合員証番号	
氏名	

所属所コード		所属所名		組合員証番号	
				氏名	

一般貸付 (11)		貸付限度額	200万円		
償還回数上限			貸付金額		
毎月償還	120回	ボーナス併用償還は、 貸付金額が100万円 以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)		
ボーナス償還	20回 (毎月償還回数の1/6以内)		50万円単位 (貸付金額の1/2以内)		
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	翌月27日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)		
提出書類			100万円未満	100万円以上	備考
1	貸付申込書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A 組合員が臨時に資金を必要とする場合の貸付けです。 B 一般貸付の借換えは、既貸付けから2年経過していないと申込みができません。 C 申込金額 (借換えの場合は送金額) が100万円以上の場合には契約書の写し等、必要額が確認できる書類を添付してください。 D 支払い後の申込みは支払日から概ね1か月以内です。 ※必要額が確認できる書類※ ・注文を証明できる書類で必要額が確認できる書類の写しも可 ・見積書の場合は、注文先による注文の証明 (注文の証明の加筆・押印) が必要。
2	貸付借用証書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6	必要額が確認できる書類 契約書の写し、請求書の写し、請求書の写し、領収書の写し		—	<input type="checkbox"/>	
7	直近の給料明細書写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

特別貸付 (一般貸付)		貸付限度額	給料月額×3/10×残任期月数 (200万円を超える場合は200万円)		
		貸付金額	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)		
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	翌月27日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)		
提出書類			備考		
1	貸付申込書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A 再任用組合員ほか、組合員資格を取得した臨時的任用職員・会計年度任用職員・任期付職員および期間の定めがなく退職手当の発生しない職員が臨時に資金を必要とする場合の貸付けです。 B 償還については、在任期月数以内で、ボーナス併用はできません。 C 申込金額が100万円以上の場合には、契約書の写し等、必要額が確認できる書類を添付してください。 ※その他詳しいことは、公立学校共済組合宮城支部へお問い合わせください。
2	貸付借用証書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6	辞令等の写し (※再任用組合員以外)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7	直近の給料明細書写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

	受付日	貸付種別
※支部記入欄⇒		
所属所コード	組合員証番号	
	氏名	

教育貸付 (41)	貸付限度額	550万円
償還回数上限		貸付金額
毎月償還	250回	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)
ボーナス償還	41回 (毎月償還回数の1/6以内)	
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日
		翌月27日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)

提出書類		備考
1	貸付申込書	<p>A 組合員、被扶養者、被扶養者でない子・孫・兄弟姉妹が学校教育法第1条に規定する小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校(幼稚部除く)・高等専門学校・大学(大学院を含む)等に入学・修学するため、資金を必要とする場合の貸付けです。</p> <p>B 貸付日から概ね1年以内(学年内)に必要な入学金・授業料・諸経費、アパート代(家賃・敷金等)、通学定期券代等のほか、支部長が認めた経費が対象です。翌年度以降に係る経費については、必要額が確定してから、年度ごとに借換えが可能です。償還中の民間金融機関等の教育ローンの借換えも可能です。</p> <p>C 支払い後の申込みは支払日から概ね1か月以内です。</p> <p>D 授業料・家賃等の支払いを口座引落しにしている場合は、引落し口座は申込人名義に限ります。※但し、学校・賃貸管理会社等から学生名義の口座以外からの引落しを認めていない場合は、そのことを確認できる書類を提出してください。</p> <p>E 団体信用生命保険の欄は必ず(1新規適用・2非適用)どちらかに○をつけてください。貸付申込金額50万円以上が該当です。※適用する場合は、団信制度適用申込書も同時に提出してください。※借換の場合も適用する場合は、再度申込が必要になります。※団信制度適用申込書は、公立学校共済組合宮城支部より取寄せてください。</p> <p>F 外国の教育機関の場合は、正規の教育課程の修業年限が1年以上の教育機関に3か月以上修学する場合が該当です。</p> <p>※その他詳しいことは、公立学校共済組合宮城支部へお問い合わせください。</p>
2	貸付借用証書	
3	借入状況等申告書	
4	個人情報に関する同意書	
5	通帳表紙写し	
6	団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書	
7	入学または修学の事実を証明することができる書類 入学前：合格証明書・合格通知書・入学許可書の写し等 入学後：在学証明書(発行から3か月以内のもの)	
8	必要額が確認できる書類 授業料の納付一覧表・振込通知書の写し等 アパート等の賃貸借契約書の写し・通学定期券の写し 教育ローンの残高証明書及び過去3月の返済が確認できる書類(通帳の写し等)	
9	納入締切期日がわかるもの	
10	直近の給料明細書写し	

※外国の教育機関の場合は、理事長が定める要件に該当することを証明する書類「様式第18号 証明書」を提出し、入学許可証等には日本語翻訳文を付けること。

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

受付日	貸付種別

※支部記入欄⇒

所属所コード		所属所名		組合員証番号	
				氏名	

住宅貸付(31)		貸付限度額	1800万円
償還回数上限		貸付金額	
毎月償還	360回	ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位(10万円未満切捨て)
ボーナス償還	60回 (毎月償還回数の1/6以内)		50万円単位(貸付金額の1/2以内)
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	翌月27日(休日の場合は、金融機関の翌営業日)

提出書類		備考
1	貸付申込書	<p>A 組合員が自己の用に供するための住宅の新築、増築、改築、移築、修理、購入、借入、敷地の購入、借入、補修のため資金を必要とする場合の貸付けです。</p> <p>B 貸付限度額は、a・bの高い方の金額としますが、最高限度額は1800万円です。</p> <p>a 組合員期間に応じた額 ※引き続き他共済の期間も通算可 6月～3年未満……給料月額×10 3年～5年未満……給料月額×15 5年～10年未満……給料月額×25 10年～20年未満……給料月額×35 20年以上……給料月額×45</p> <p>b 仮定退職手当の額</p> <p>C 購入又は工事完了予定年月日の欄は必ず記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入は物件引渡し日 ・ 建築は工事完了予定日 <p>D 団体信用生命保険の欄は必ず(1新規適用・2非適用)どちらかに○をつけてください。貸付申込金額50万円以上が該当です。※適用する場合は、団信制度適用申込書も同時に提出してください。※借換の場合も適用する場合は、再度申込が必要になります。※団信制度適用申込書は、公立学校共済組合宮城支部より取寄せてください。</p> <p>※その他詳しい添付書類はHPで確認のこと。</p>
2	貸付借用証書	
3	借入状況等申告書	
4	個人情報に関する同意書	
5	通帳表紙写し	
6	団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書	
7	必要額が確認できる書類 契約書の写し	
8	敷地の登記事項証明書(発行から3か月以内のもの) 住宅の修理・借入の場合は不要	
9	建物の登記事項証明書(発行から3か月以内のもの) 新築土地付住宅購入、住宅新築、敷地の場合は不要	
10	確認済証の写し 中古購入、住宅の修理・購入・借入、敷地の場合は不要	
11	敷地又は建物の名義人の工事承諾書 土地付住宅購入、住宅借入、敷地購入・借入の場合は不要	
12	建物の平面図	
13	修理・補修箇所の図面又は写真(修理・補修の場合のみ)	
14	住宅新築工事に係る誓約書(敷地購入・借入の場合のみ)	
15	直近の給料明細書写し	

--	--	--

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

	受付日	貸付種別
※支部記入欄⇒		
所属所コード	組合員証番号	
	氏名	

他共済からの異動による借替	貸付限度額	残高証明書の金額	
	貸付金額	1円単位	
	償還回数上限	各種別ごとの限度額回数による	
申込締切	4月のみ12日頃 (別途通知) 毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	4月のみ当月25日頃 翌月27日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
提出書類		備 考	
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 貸付種別は当組合の該当する貸付種別で処理します。</p> <p>B 貸付額は、他の共済の残額（経過利息を含む）としますが、残額の一部を自己資金で返済する場合は、申込書の余白部分に「差額は自己資金で返済」等と記載してください。</p> <p>C 他共済への返金と併せて、新たに同じ貸付種別の貸付けを希望する場合は、①他共済への返金分は1円単位、②新たに必要となる金額を10万円単位とし、①と②を合算したものを貸付金額とする。その場合それぞれの必要書類を添付してください。</p> <p>D 教育・住宅・住宅災害・介護構造等の申込の場合は、団体信用生命保険の欄は必ず(1新規適用・2非適用)どちらかに○をつけてください。 貸付金額50万円以上が該当です。 ※適用する場合は、団体信用適用申込書も同時に提出してください。 ※団体信用適用申込書は、公立学校共済組合宮城支部より取寄せてください。</p>
2	貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書	<input type="checkbox"/>	
7	他共済組合の貸付金残高証明書	<input type="checkbox"/>	
8	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	
※住宅貸付・住宅災害貸付・介護構造部分に係る貸付等の場合、完了報告書(宮城支部から通知します)と他共済へ支払ったことを証明するもの(領収書の写し)を、支払終了後に提出して下さい。			

結婚貸付(71)		貸付限度額	200万円
償還回数上限		貸付金額	
毎月償還	120回	ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位(10万円未満切捨て)
ボーナス償還	20回 (毎月償還回数の1/6以内)		50万円単位(貸付金額の1/2以内)
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	翌月27日(休日の場合は、金融機関の翌営業日)
提出書類		備 考	
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 組合員または子が結婚するために資金(結婚式費用・新婚旅行旅費)を必要とする場合の貸付けで、原則として6か月以内に結婚する方に貸付けます。</p> <p>B 支払い後の申込みは支払日から概ね1か月以内です。</p> <p>※必要額が確認できる書類※ ・注文を証明できる書類で必要額が確認できる書類の写しも可 ・見積書の場合は、注文先による注文の証明(注文の証明の加筆・押印)が必要。</p>
2	貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	結婚の事実が確認できる書類 婚姻前：挙式申込受理書の写し・仲人の証明書等 婚姻後：戸籍抄本(発行から3か月以内のもの)等 内縁関係の場合は、その事実を証明することのできる書類	<input type="checkbox"/>	
7	必要額が確認できる書類 契約書の写し、請書の写し、請求書の写し、領収書の写し	<input type="checkbox"/>	
8	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

	受付日	貸付種別
※支部記入欄⇒		
所属所コード	組合員証番号	
	氏名	

葬祭貸付 (72)		貸付限度額	200万円
償還回数上限			貸付金額
毎月償還	120回	ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)
ボーナス償還	20回 (毎月償還回数の1/6以内)		
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	翌月27日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
提出書類			備 考
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 葬祭対象者は被扶養者、被扶養者でない配偶者・子・孫・兄弟姉妹・父母 (配偶者の父母を含む) で、その葬儀又は死亡日から2か月以内に行われる服喪・追悼等のための行事や墓地の取得及び墓石の建立のため、資金を必要とする場合の貸付けです。</p> <p>B 支払い後の申込みは支払日から概ね1か月以内です。</p>
2	貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	死亡の事実及び組合員との続柄が確認できる書類	<input type="checkbox"/>	
7	葬儀・法事等の為の申込の場合 葬儀・法事等を行うことを明らかにする書類	<input type="checkbox"/>	
8	墓地の取得等の為の申込の場合 購入費用・購入日を確認できる書類	<input type="checkbox"/>	
9	必要額が確認できる書類 契約書の写し、請求書の写し、請求書の写し、領収書の写しのいずれか	<input type="checkbox"/>	
10	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	

医療貸付 (61)		貸付限度額	120万円
償還回数上限			貸付金額
毎月償還	110回	ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)
ボーナス償還	18回 (毎月償還回数の1/6以内)		
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	翌月27日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
提出書類			備 考
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 組合員、被扶養者、被扶養者でない配偶者・子・孫・兄弟姉妹・父母 (配偶者の父母を含む) が医療を受けるため資金を必要とする場合の貸付けです。</p> <p>B 治療中又は治癒後1か月以内に申込みください。</p>
2	貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	医療費を要する事実を証明できる書類 (医師の診断書等)	<input type="checkbox"/>	
7	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	

他支部からの転入等	※提出期日については別途通知します。		
提出書類		備 考	
1	借受人異動届 (※HPからダウンロード)	<input type="checkbox"/>	他支部で貸付けを受けたものは、そのまま継続されます。

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

※支部記入欄⇒	受付日	貸付種別
	組合員証番号	
	氏名	

所属所コード		所属所名	
--------	--	------	--

災害貸付 (51)		貸付限度額	200万円
償還回数上限		貸付金額	
毎月償還	120回	ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)
ボーナス償還	20回 (毎月償還回数の1/6以内)		
申込締切	随時	貸付日	随時
提出書類			備 考
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	A 組合員、被扶養者が水害・地震・火災その他の非常災害 (交通事故、盗難等不慮の事故による災害) により資金を必要とする場合の貸付けです。 B り災後3か月以内に申込みください。
2	貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	被災の事実を証明できる書類 (官公署のり災証明書等)	<input type="checkbox"/>	
7	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	

介護構造住宅貸付 (81)		貸付限度額	300万円
償還回数上限		貸付金額	
毎月償還	360回	ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)
ボーナス償還	60回 (毎月償還回数の1/6以内)		
申込締切	毎月20日 (休日の場合は前日)	貸付日	翌月27日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
提出書類			備 考
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	A 要介護者に配慮した構造を有する住宅の新築等をするため資金を必要とする場合、住宅貸付とは別枠で申込みできます。 B 住宅貸付又は住宅災害貸付の申込みと同時に申込み場合、添付書類はコピーで差し支えありません。 C 申込み時に要介護者の有無については問いません。
2	貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書	<input type="checkbox"/>	
7	介護構造部分の内容及びその必要性が確認できる書類 ・該当箇所の分かる住宅の平面図 ・工事費用見積書又はこれに相当するもの	<input type="checkbox"/>	
8	在宅介護対応住宅の新築等に係る申立書「様式第17号」	<input type="checkbox"/>	
9	その他住宅貸付・住宅災害貸付に添付する書類	<input type="checkbox"/>	
10	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

	受付日	貸付種別
※支部記入欄⇒		
所属所コード	組合員証番号	
	氏名	

住宅災害貸付(21)		貸付限度額	1900万円
償還回数上限		貸付金額	
毎月償還	360回	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位(10万円未満切捨て)	
ボーナス償還	60回 (毎月償還回数の1/6以内)		
ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。		50万円単位(貸付金額の1/2以内)	
申込締切	随時	貸付日	随時
提出書類			備考
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 自己の用に供している住宅又は敷地が、水震火災、その他の非常災害で1/5以上又は同等の損害を受け、新築等をするため資金を必要とする場合の貸付けです。</p> <p>B 貸付限度額は、a・bの高い方の金額としますが、最高限度額は1900万円です。</p> <p>a 組合員期間に応じた額 ※引き続く他共済の期間も通算可 6月～3年未満……給料月額×10×2 3年～5年未満……給料月額×15×2 5年～10年未満…給料月額×25×2 10年～20年未満…給料月額×35×2 20年以上……………給料月額×45×2</p> <p>b 仮定退職手当の額×2</p> <p>C 購入又は工事完了予定年月日の欄は必ず記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 購入は物件引渡し日 建築は工事完了予定日 <p>D 団体信用生命保険の欄は必ず(1新規適用・2非適用)どちらかに○をつけてください。貸付申込金額50万円以上が該当です。※適用する場合は、団信制度適用申込書も同時に提出してください。※借換の場合も適用する場合は、再度申込が必要になります。※団信制度適用申込書は、公立学校共済組合宮城支部より取寄せてください。</p> <p>E り災後1年以内に申込みください。 ※但し、激甚災害で平成28年4月14日以後に発生したもののうち、理事長が指定する、特定激甚災害を理由とする住宅災害貸付けの申込みについては、期限の定めはない。詳しいことは、公立学校共済組合宮城支部へお問い合わせください。</p> <p>※その他詳しい添付書類はHPで確認のこと。</p>
2	貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書	<input type="checkbox"/>	
7	り災証明書 ・市区町村、警察署、消防署等が発行するもの。 ・り災証明書が発行されない場合は支部長がこれに準ずると認めた書類。 ・短期給付で事実が確認できる場合は、短期給付の添付書類の写しで可。	<input type="checkbox"/>	
8	必要額が確認できる書類 契約書の写し	<input type="checkbox"/>	
9	敷地の登記事項証明書(発行から3か月以内のもの) 住宅の修理・借入の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
10	建物の登記事項証明書(発行から3か月以内のもの) 新築土地付住宅購入、住宅新築、敷地の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
11	確認済証の写し 中古購入、住宅の修理・購入・借入、敷地の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
12	敷地又は建物の名義人の工事承諾書 土地付住宅購入、住宅借入、敷地購入・借入の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
13	建物の平面図	<input type="checkbox"/>	
14	修理・補修箇所の図面又は写真(修理・補修の場合のみ)	<input type="checkbox"/>	
15	住宅新築工事に係る誓約書(敷地購入・借入の場合のみ)	<input type="checkbox"/>	
16	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新: R5.3)

	受付日	貸付種別
※支部記入欄⇒		
所属所コード	組合員証番号	
所属所名	氏名	

特定住宅災害貸付 (75) 貸付限度額 1900万円

災害内容	災害期間	激甚災害による被災区域
<input type="checkbox"/> 台風第19号(令和元年11月1日政令第142号)	令和元年10月11日～26日	宮城県, 岩手県, 福島県ほか
<input type="checkbox"/> 豪雨による災害(令和4年9月16日政令第306号)	令和4年7月14日～20日	宮城県宮城郡松島町
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		

償還回数上限		貸付金額	
毎月償還	360回	ボーナス併用償還は、貸付金額が100万円以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位 (10万円未満切捨て)
ボーナス償還	60回 (毎月償還回数の1/6以内)		50万円単位 (貸付金額の1/2以内)
申込締切	毎月15日 (休日の場合は前日) 毎月30日 (休日の場合は前日)	貸付日	当月30日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日) 翌月15日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)

提出書類		備考
1 貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 自己の用に供している住宅又は敷地が、上記激甚災害で1/5以上又は同等の損害を受け、新築等をするため資金を必要とする場合の貸付けです。</p> <p>貸付限度額は、a・bの高い方の金額としますが、最高限度額は1900万円です。</p> <p>B a 組合員期間に応じた額 ※引き続き他共済の期間も通算可 6月～3年未満……給料月額×10×2 3年～5年未満……給料月額×15×2 5年～10年未満…給料月額×25×2 10年～20年未満…給料月額×35×2 20年以上……………給料月額×45×2</p> <p>b 仮定退職手当の額×2</p> <p>C 購入又は工事完了予定年月日の欄は必ず記入してください。 ・ 購入は物件引渡し日 ・ 建築は工事完了予定日</p> <p>D 団体信用生命保険の欄は必ず(1新規適用・2非適用)どちらかに○をつけてください。 貸付申込金額50万円以上が該当です。 ※適用する場合は、団信制度適用申込書も同時に提出してください。 ※借換の場合も適用する場合は、再度申込が必要になります。 ※団信制度適用申込書は、公立学校共済組合宮城支部より取寄せてください。</p> <p>E 償還猶予(3年以内)も可能です。猶予期間中は利息のみを支払います。 ※詳しいことは、公立学校共済組合宮城支部へお問い合わせください。 ※その他詳しい添付書類はHPで確認のこと。</p>
2 貸付借用証書	<input type="checkbox"/>	
3 借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4 個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5 通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6 団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書	<input type="checkbox"/>	
7 り災証明書 ・市区町村、警察署、消防署等が発行するもの。 ・り災証明書が発行されない場合は支部長がこれに準ずると認めた書類。 ・短期給付で事実が確認できる場合は、短期給付の添付書類の写しで可。	<input type="checkbox"/>	
8 必要額が確認できる書類 契約書の写し	<input type="checkbox"/>	
9 敷地の登記事項証明書(発行から3か月以内のもの) 住宅の修理・借入の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
10 建物の登記事項証明書(発行から3か月以内のもの) 新築土地付住宅購入、住宅新築、敷地の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
11 確認済証の写し 中古購入、住宅の修理・購入・借入、敷地の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
12 敷地又は建物の名義人の工事承諾書 土地付住宅購入、住宅借入、敷地購入・借入の場合は不要	<input type="checkbox"/>	
13 建物の平面図	<input type="checkbox"/>	
14 修理・補修箇所の図面又は写真(修理・補修の場合のみ)	<input type="checkbox"/>	
15 住宅新築工事に係る誓約書(敷地購入・借入の場合のみ)	<input type="checkbox"/>	
16 直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	
17 償還猶予等申出書(元金の償還猶予を希望する場合のみ)	<input type="checkbox"/>	

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

	受付日	貸付種別
※支部記入欄⇒		
	組合員証番号	
	氏名	

所属所コード		所属所名	
--------	--	------	--

【東日本大震災】 特例住宅災害貸付(26)		貸付限度額	1900万円
償還回数上限		貸付金額	
毎月償還	360回	ボーナス併用償還は、 貸付金額が100万円 以上の場合に可能。	限度額以内かつ必要額以内で10万円単位（10万円未満切捨て）
ボーナス償還	60回 (毎月償還回数の1/6以内)		
申込締切	毎月15日 (休日の場合は前日)	貸付日	当月30日（休日の場合は、金融機関の翌営業日）
	毎月30日 (休日の場合は前日)		翌月15日（休日の場合は、金融機関の翌営業日）

提出書類		備考
1	貸付申込書	<p>A 自己の用に供している住宅又は敷地が、東日本大震災による災害で1/5以上又は同等の損害を受け、新築等をするため資金を必要とする場合の貸付けです。</p> <p>B 貸付限度額は、a・bの高い方の金額としますが、最高限度額は1900万円です。</p> <p>a 組合員期間に応じた額 ※引き続く他共済の期間も通算可 6月～3年未満……給料月額×10×2 3年～5年未満……給料月額×15×2 5年～10年未満…給料月額×25×2 10年～20年未満…給料月額×35×2 20年以上……………給料月額×45×2</p> <p>b 仮定退職手当の額×2</p> <p>C 購入又は工事完了予定年月日の欄は必ず記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 購入は物件引渡し日 建築は工事完了予定日 <p>D 団体信用生命保険の欄は必ず(1新規適用・2非適用)どちらかに○をつけてください。 貸付申込金額50万円以上が該当です。 ※適用する場合は、団信制度適用申込書も同時に提出してください。 ※借換の場合も適用する場合は、再度申込が必要になります。 ※団信制度適用申込書は、公立学校共済組合宮城支部より取寄せてください。</p> <p>E 償還猶予（5年以内）も可能です。猶予期間中は利息のみを支払います。 ※詳しいことは、公立学校共済組合宮城支部へお問い合わせください。</p> <p>※その他詳しい添付書類はHPで確認のこと。</p>
2	貸付借用証書	
3	借入状況等申告書	
4	個人情報に関する同意書	
5	通帳表紙写し	
6	団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書	
7	り災証明書 ・市区町村、警察署、消防署等が発行するもの。 ・り災証明書が発行されない場合は支部長がこれに準ずると認めた書類。 ・短期給付で事実が確認できる場合は、短期給付の添付書類の写しで可。	
8	必要額が確認できる書類 契約書の写し	
9	敷地の登記事項証明書（発行から3か月以内のもの） 住宅の修理・借入の場合は不要	
10	建物の登記事項証明書（発行から3か月以内のもの） 新築土地付住宅購入、住宅新築、敷地の場合は不要	
11	確認済証の写し 中古購入、住宅の修理・購入・借入、敷地の場合は不要	
12	敷地又は建物の名義人の工事承諾書 土地付住宅購入、住宅借入、敷地購入・借入の場合は不要	
13	建物の平面図	
14	修理・補修箇所の図面又は写真(修理・補修の場合のみ)	
15	住宅新築工事に係る誓約書（敷地購入・借入の場合のみ）	
16	直近の給料明細書写し	
17	償還猶予等申出書（元金の償還猶予を希望する場合のみ）	

貸付申込必要書類等チェック表 (最終更新：R5.3)

	受付日	貸付種別
※支部記入欄⇒		
組合員証番号		
氏名		

所属所コード		所属所名	
--------	--	------	--

高額医療貸付		貸付限度額	高額療養費の支給額相当額
		貸付金額	1,000円単位
		償還方法	一時償還
申込締切	毎月5日 (休日の場合は前日)	貸付日	当月15日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
	毎月15日 (休日の場合は前日)		当月25日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
提出書類			備 考
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 高額医療貸付申込書に保険医療機関等が発行する請求書又は領収書の写しを添付の上、所属長経由で、任意継続組合員の方は直接、共済組合宮城支部へ提出ください。</p> <p>B 高額医療貸付は、利息は徴しませんが、</p> <p>C 通常の償還は、高額療養費支給額から貸付金相当額を控除する一時償還とします。</p> <p>※その他詳しいことは、共済組合宮城支部へお問い合わせください。</p>
2	貸付借用証書 申込みにより審査を行い、貸付を決定した後に、借用証書を提出していただきます。	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	

出産貸付		貸付限度額	出産費または家族出産費相当額
		貸付金額	1,000円単位
		償還方法	一時償還
申込締切	毎月5日 (休日の場合は前日)	貸付日	当月15日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
	毎月15日 (休日の場合は前日)		当月25日 (休日の場合は、金融機関の翌営業日)
提出書類			備 考
1	貸付申込書	<input type="checkbox"/>	<p>A 出産貸付申込書に関係書類を添付の上、所属長経由で、任意継続組合員の方は、共済組合宮城支部へ直接提出ください。</p> <p>B 貸付日が出産予定日の2か月以内 (多胎児は4か月以内) となるよう申込みください。</p> <p>C 出産貸付にあっては利息は徴しません。</p> <p>D 通常の償還は、出産費等の支給額から貸付金相当額を控除する一時償還とします。</p> <p>※その他詳しいことは、公立学校共済組合宮城支部へお問い合わせください。</p>
2	貸付借用証書 申込みにより審査を行い、貸付を決定した後に、借用証書を提出していただきます。	<input type="checkbox"/>	
3	借入状況等申告書	<input type="checkbox"/>	
4	個人情報に関する同意書	<input type="checkbox"/>	
5	通帳表紙写し	<input type="checkbox"/>	
6	母子手帳の写し	<input type="checkbox"/>	
7	出産予定日等の証明書 (様式第21号)	<input type="checkbox"/>	
8	医療機関の請求書・領収書の写し (一時的な支払に必要とする場合)	<input type="checkbox"/>	
9	直近の給料明細書写し	<input type="checkbox"/>	